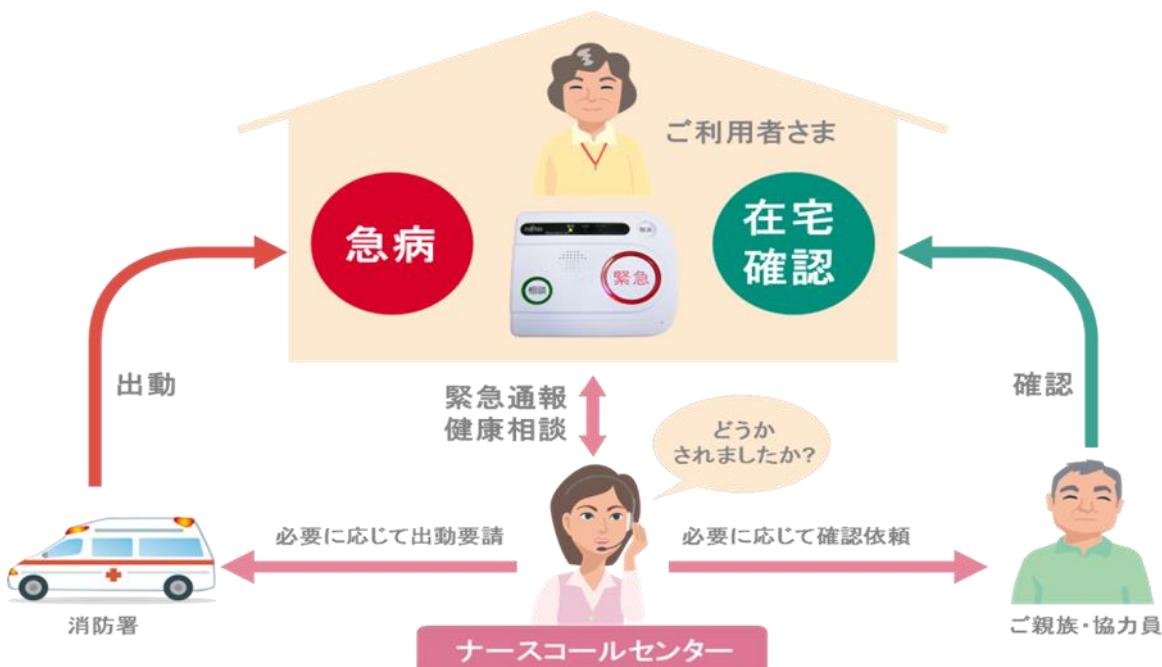


緊急通報システム 利用のご案内

ご自宅で病状の急変など緊急を要する時、ボタン 1 つで
ナースコールセンターにつながり、必要に応じて救急車や
ご近所の方等が自宅に駆けつけます。



◆ 利用対象者

65 歳以上のひとり暮らしの方

(注:別途費用負担あり。裏面参照)

◆ 利用条件

- 概ね 2 名の協力員登録ができる方
- 固定電話回線が用意できる方

(一部ご利用いただけない回線がございます)

詳しいサービス内容は裏面へ

健康相談サービス

相談ボタンを押すとナースコールセンターにつながり、健康に関する相談などが、24時間いつでも気軽に利用できます。



緊急通報サービス

急病など緊急を要する時に緊急通報装置緊急常ボタンを押すとナースコールセンターに通報し、必要に応じて救急車やご近所の協力員が利用者の自宅へ駆けつけます。



無線ペンドントボタン

緊急ボタンと同じく、急病など緊急を要する時にペンドントの発信ボタンを押すとナースコールセンターに通報できます。(自宅の中でのみの利用になります。)

◆月額利用料

- 生活保護、非課税者は全額市が負担します。
- 課税者は月額1,320円の自己負担が必要です。

◆ご利用の注意点

- 緊急ボタン通報時等の通話料は利用者様負担です。
- 救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならぬ場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者様か、利用者様の親族様の負担となります。

お問い合わせ 守口市 高齢介護課 06-6992-1610